特定事業用資産の移転等に係る認定経営革新等支援機関の確認書

令和　　年　　月　　日

神奈川県知事　殿

　認定経営革新等支援機関名は、○○○○様の「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律第12条第1項（同法施行規則第6条第16項第〇号の事由に係るものに限ります。）」の認定要件について、○○○○様から提供された情報を基に、以下の通り確認しました。

|  |  |
| --- | --- |
| ID番号 |  |
| 所在地 |  |
| 認定経営革新等支援機関名 |  |
| 電話番号 |  |
| 代表者の氏名 |  |

１．確認を受ける個人事業者について

|  |  |
| --- | --- |
| 個人事業承継者の氏名 |  |
| 個人事業承継者の住所 |  |

　２．特定事業用資産の確認について

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 確認内容 | 確認結果 | |
| 先代事業者が営んでいたその事業に係る特定事業用資産の全て（先代事業者が有していたものに限り、当該特定事業用資産の全部又は一部が数人の共有に属する場合における当該共有に係る事業用資産については、先代事業者が有していた共有持分の全部）(\*1)の取得がされているか。 | はい  　贈与契約書  　遺産分割協議書  　遺言書  　その他(　　　) | いいえ |
| 上記の確認につき、当該個人事業者に対して、内容を証する方法が確認できたか。 | はい  【確認方法】 | いいえ |
| 認定申請時まで、(\*1)のうち租税特別措置法第70条の6の8第1項又は第70条の6の10第1項の適用を受けようとする特定事業用資産の全てを有し、かつ自己の事業の用に供しているか。 | はい  【確認方法】 | いいえ |
| 当該事業に係る取引を記録し、かつ帳簿書類の備付けを行っているか（先代事業者からの承継前に既に事業所得を生じる他の事業を行っている場合には、当該事業と当該特定事業用資産に係る事業とを区分整理していること）。 | はい  【確認方法】 | いいえ |

　特定事業用資産の確認方法について

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 確認方法 |
| 特定事業用資産のうち宅地等の確認方法 | 貸借対照表  　固定資産税課税明細書  　その他(　　　)  　対象資産になし |
| 特定事業用資産のうち建物の確認方法 | 貸借対照表  　減価償却費の明細  　固定資産税課税明細書  　その他(　　　)  　対象資産になし |
| 特定事業用資産のうち減価償却資産（建物・自動車等・生物・無形償却資産を除く）の確認方法 | 貸借対照表  　減価償却費の明細  　償却資産税課税明細書  　その他(　　　)  　対象資産になし |
| 特定事業用資産のうち自動車・二輪車の確認方法 | 貸借対照表  　減価償却費の明細  　自動車税等課税明細書  　自動車検査証ｓ  　その他(　　　)  　対象資産になし |

(別紙)特定事業用資産の明細について

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施行規則第1条第29項第1号に掲げる資産について | | | | | | |
| 資産の種類 | 所在地 | 資産の名称等 | 面積（㎡） | 帳簿価額(円) | 確認方法 | 税制の適用の有無 |
|  |  |  |  |  |  | 有　・　無 |
|  |  |  |  |  |  | 有　・　無 |
| 施行規則第1条第29項第2号に掲げる資産について | | | | | | |
| 資産の種類 | 所在地 | 資産の名称等 | 延床面積（㎡） | 帳簿価額(円) | 確認方法 | 税制の適用の有無 |
|  |  |  |  |  |  | 有　・　無 |
|  |  |  |  |  |  | 有　・　無 |
| 施行規則第1条第29項第3号に掲げる資産について | | | | | | |
| 資産の種類 | 所在地 | 資産の名称等 | 数量 | 帳簿価額(円) | 確認方法 | 税制の適用の有無 |
|  |  |  |  |  |  | 有　・　無 |
|  |  |  |  |  |  | 有　・　無 |
|  |  |  |  |  |  | 有　・　無 |
|  |  |  |  |  |  | 有　・　無 |
|  |  |  |  |  |  | 有　・　無 |
|  |  |  |  |  |  | 有　・　無 |
|  |  |  |  |  |  | 有　・　無 |
|  |  |  |  |  |  | 有　・　無 |

（記載要領）

「施行規則第1条第29項第3号に掲げる資産について」のうち地方税法第341条第４号に規定する償却資産については、同法第341条第14号に規定する償却資産課税台帳に登録をされている事項を記載する。